

## 令和7年12月平戸市教育委員会定例会議事録

日 時	令和7年12月23日(火) 午前9時30分開会 午前11時10分閉会
場 所	教育委員会応接室
出席委員	氏田裕也委員、田中まきこ委員、三輪昌美委員、山村昭文委員
出席者	入口教育長、石田教育次長、森理事兼学校教育課長、永田教育総務課長、本岡生涯学習課長、松尾文化交流課長

委員名	質 疑 等
教育次長	<p>(日程第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和7年12月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>皆様おはようございます。</p> <p>去る12月7日には、根獅子小学校閉校記念式典が開催されました。学校としてこれまで続けてきた143年の歴史に幕を降ろしました。保護者、根獅子町、飯良町の地域の皆様をはじめ関係の方々の思いが込められた厳粛な閉校式であったと思いました。委員の皆様方にも、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>加えて、それに先立ち、12月6日には、山村委員さんが園長を務められているやよい幼稚園の創立50周年記念式典が開催されました。関係の方々が多数出席され、園児の演技もほほえましいものでした。山村委員さん、お疲れ様でした。</p> <p>さて、心配されているインフルエンザの状況です。11月末、中部中学校2年生、田助小学校6年生が学級閉鎖、12月に入ってこれまで、田助小学校4年生、5年生学級、中部中学校が学校閉鎖、中野小学校1年生、志々伎小学校3・4年生、南部中学校1年生、田平北小学校3年1組、田平中学校2年生が学級閉鎖を行うなど、流行が見られています。全学校、落ち着いた状態で、明日の終業式、年明けての第3学期始業式を迎えてほしいと願っているところです。</p> <p>さて、本日の定例会ですが、議案が3件あり教育委員会表彰、スポーツ表彰などの選考が含まれます。また、報告事項も3件ございます。皆様方には、年の瀬を迎え、忙しい気分とは思いますが、今回も慎重なる審議をお願いいたします。</p>

教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、12月定例会の議事録署名委員に田中委員、三輪委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>(日程第3 議事録の承認について)</p> <p>日程第3 議事録の承認につきましては、11月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何かご不明な点等はございませんか。</p> <p>異議がございませんので、11月定例会の議事録については、承認することといたします。</p>
教育長	<p>(日程第4 教育長の職務代理者の指名について)</p> <p>次に、日程第4 教育長の職務代理者の指名についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときはあらかじめその指名する委員がその職務を行う」と定められています。教育長の私から「氏田裕也委員」を1年間指名したいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>(異議なしという声)</p>
教育長	<p>意義がございませんので、氏田裕也委員さんを教育長職務代理者に指名させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>(日程第5 教育長の報告について)</p> <p>次に、日程第5 教育長報告です。</p> <p>実績の主なものについて報告します。11月19日、定例学校訪問で志々伎小学校を訪問、同日、生徒指導推進協議会が未来創造館で開催されました。20日、定例学校訪問で野子小学校を訪問しましたが志々伎町で事件が発生し慌ただしく帰庁しました。28日、平戸市教育支援委員会があり個別に支援を要する必要がある子どもの進路について協議を行いました。12月1日、平戸市校長会、平戸市議会定例会の開会、3日、平戸市議会定例会一般質問が5日までありました。6日、やよい幼稚園創立50周年記念式典、7日、根獅子小学校閉校記念式典、9日、平戸市議会定例会産業建設文教委員会で生涯学習課関係があり、10日、平戸市教育員会表彰及びスポーツ表彰選考会、17日、平戸市議会定例会議案審議が行われ閉会しました。</p> <p>今後の予定ですが、1月3日、令和8年平戸市二十歳の集いが平戸文化センターで開催、5日、仕事始め式、9日、平戸市校長研修会、16日、平戸市教頭研修会、17日、第55回平戸縦断駅伝大会開会式、18日、平戸縦断駅伝大会、21日、平戸市要保護児童対策地域協議会、29日、生月小学校</p>

	<p>閉校記念式典があります。以上、報告させていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第6 議事)  日程第6 議事に入ります。  議案第33号 平戸市立学校管理規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
理事兼学校教育課長	<p>平戸市立学校管理規則の一部を改正したいので、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。  以下、説明省略。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、議案第33号 平戸市立学校管理規則の一部改正について、原案のとおり可決いたします。  次に、議案第34号 令和7年度平戸市教育委員会表彰の選定について、事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>議案第34号 令和7年度平戸市教育委員会表彰の選定について、平戸市教育委員会表彰規則第7条及び第8条の規定に基づき、12月10日に開催した令和7年度平戸市教育委員会表彰選考会において内申者を選考しましたので審査を求めるものです。  以下、説明省略。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>水道週間懸賞について応募規模が資料では分かりづらいですが、市、県、全国のどちらを対象としているのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>全国を対象に募集を行ったものであり、次回から分かりやすいように資料に記載をしたいと思います。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、議案第34号 令和7年度平戸市教育委員会表彰の選定について</p>

	<p>ては、原案のとおり可決いたします。</p> <p>次に、議案第 35 号 令和 7 年度平戸市スポーツ表彰の選定について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>議案第 35 号 令和 7 年度平戸市スポーツ表彰の選定について、平戸市スポーツ表彰規則第 7 条及び第 8 条の規定に基づき、12 月 10 日に開催した令和 7 年度平戸市スポーツ表彰選考会において内申者を選考しましたので審査を求めるものです。</p> <p>以下、説明省略。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>相撲競技で幼児が表彰対象として上申されていますが、対象となっているのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>平戸市スポーツ表彰規則のなかでは、入賞の規定は定めていますが年齢については決まっていないので対象としています。</p>
教育次長	<p>対象者の表彰については、平戸市スポーツ表彰規則第 2 条により当該年度において競技会で優秀な成績をおさめたもので、例年 2 月の表彰式に以後に報告があった者は随時、表彰することとなっています。しかしながら、今回の相撲競技において昨年度に表彰を行っていないことから、今年度に表彰を行うものです。</p> <p>今後は、規則どおりに当該年度に入賞したものを表彰するようにしていきたいと思っています。</p>
教育長	<p>他に委員の皆様から何かご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、議案第 35 号 令和 7 年度平戸市スポーツ表彰の選定について、原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>(日程第 7 報告)</p> <p>日程第 7 報告に入ります。</p> <p>次に、報告第 9 号 令和 8 年度特別な教育的支援を要する児童生徒等の適切な就学先の決定について、事務局の説明を求めます。</p>
理事兼学	<p>報告第 9 号 令和 8 年度特別な教育的支援を要する児童生徒等の適切な</p>

校教育課長	<p>就学先の決定について、11月28日に開催した令和7年平戸市教育支援委員会において令和8年度特別な教育的支援を要する児童生徒等の適切な就学先について決定したので報告するものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>年度ごとに支援する子どもの増減の推移はわかりますか。例えば推移がわかれば、支援する子どもの状況によっては小学校に入学前の家庭内の環境に問題があるのではないかなどわかるのではないのでしょうか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>年度毎の推移はわかりませんが年間増加している状況と思います。見取りの調査が詳しくなっているので増加しているのもあります。さらに、言語的な問題で増加していますが、先天性、後天性なものなど原因が何であるかは把握までできていませんが、追求していくようなことは必要だと思います。</p>
教育長	<p>補足して、以前は通級学級に行くことを拒否する保護者もいました。しかし、年々、個別に支援を要する子どもに対して拒否をする保護者も少なくなっています。</p>
教育長	<p>それでは、報告第9号 令和8年度特別な教育的支援を要する児童生徒等の適切な就学先の決定について、原案のとおり報告といたします。</p> <p>次に、報告第10号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、事務局の説明を求めます。</p>
理事兼学校教育課長	<p>報告第10号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、平戸市立学校の通学区域に関する規則第3条の規定に基づき、児童生徒にかかる特別措置の願い出について許可したことから、平戸市教育長に対する事務委任規則第3条第2項及び第4条の規定に基づき、報告するものです。内容は、一覧表に記載する児童生徒の保護者から、卒業するまでの間、変更する前の学校へ通学する願い出があり認定基準の各号に該当することから指定学校変更を許可したものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>

教育長	<p>それでは、報告第 10 号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、原案のとおり報告いたします。</p> <p>次に、報告第 11 号 平戸市文化財の解除について、事務局の説明を求めます。</p>
文化交流課長	<p>報告第 11 号 平戸市文化財の解除について、平戸市教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により代理したことから、同規則第 3 条第 2 項の規定に基づき報告するもので、館浦の須古踊が令和 7 年 11 月 5 日に県指定無形民俗文化財として指定されたことから市指定を同日で解除したものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>報告第 11 号 平戸市文化財の解除については、原案のとおり報告いたします。</p> <p>(日程第 8 その他)</p>
教育長	<p>次に、日程第 8 その他の 1 のその他の報告に移ります。</p> <p>(1) 共催・後援について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課の後援 3 件について、ご説明いたします。</p> <p><b>【後援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 31 回長崎県子ども舞台芸術祭典</li> <li>・ キッズベースボールフェスタ in 平戸</li> <li>・ いきつきロード 2026 大会</li> </ul> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、後援について報告済といたします。</p> <p>次に、(2) 各課長報告について、教育総務課長から順番に説明をお願いいたします。</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>まず、主な実績報告です。11月26日、安全運転管理者講習会、12月7日、根獅子小学校閉校記念式典、10日、令和7年度教育委員会表彰・スポーツ表彰選考会、生月中学校PTA役員説明会で生月小中学校の改築に関するスケジュールについて説明を行いました。18日、令和8年度当初予算1次査定に出席しました。</p> <p>今後の予定ですが、1月14日、学校給食共同調理場運営委員会、2月6日、第3回学校予算委員会、13日、第2回拡大予算委員会、15日、平戸市表彰式に出席する予定です。以上です。</p>
<p>理事兼学校教育課長</p>	<p>まず、主な実績報告です。11月19日、定例会学校訪問で志々伎小学校、20日は野子小学校へ定例学校訪問を行いました。28日、平戸市教育支援委員会、12月7日、根獅子小学校閉校記念式典、10日、生月中学校PTA役員説明会に出席し山田小、生月小保護者へは統合等について説明を行っていましたが中学校保護者への説明が足りていなかったため役員会で説明を行ったものです。11日、教職員の人事異動2次ヒアリングを行いました。</p> <p>今後の予定ですが、1月13日、19日は市町別教育長ヒアリングで県庁に教育長といっしょに県教育委員会と協議を行います。1月21日、志々伎小学校統合地元説明会で地元への説明、27日、公立高等学校特別選抜入試、29日、生月小学校閉校記念式典、2月22日、山田小学校閉校記念式典に出席する予定です。以上です。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>まず、主な実績報告です。11月22日、第61回長崎県PTA研究大会が諫早市で開催され次年度は平戸市で開催することから視察してきました。23日、軽スポーツ大会でこれまで各公民館で開催していたものを初めて全市で募集を行い開催しました。今後反省点を踏まえ開催したいと考えています。また同日、益富組捕鯨操業300周年記念③「鯨組主益富家居宅跡特別公開見学」の開催、28日、平戸地区犯罪被害者支援ネットワーク会議、12月7日、西九州自動車道平戸IC開通プレイベントでウォークイベントの開催、10日、スポーツ表彰者選考会、二十歳のつどい実行委員会、13日、ひらど市民大学「脳はいくつになっても成長する」で脳科学者茂木健一郎氏を講師に迎え開催し多くの市民が受講しました。15日、平戸市南部市民屋内運動場愛称審査会を開催し、応募数57点から「南部ライフアリーナ」の名称に決定しました。ライフは命、生活などや防災の拠点などまた、スポーツを楽しむ場所であってほしいとの応募者の思いなどから決定したものです。19日、第39回平戸松浦地区人権教育研究大会があり参加者が少なかったことから次回は多くの参加者のなか開催できるように検討していきたいと思えます。</p> <p>今後の予定ですが、1月3日、令和8年平戸市二十歳のつどい、17日、第55回平戸縦断駅伝大会開会・監督会議、18日、平戸縦断駅伝大会の本</p>

文化交流課長	<p>大会、20日、南部市民屋内運動場竣工検査があり31日に落成式を開催する予定です。以上です。</p> <p>まず、主な実績報告です。11月18日、EXP02025大阪・関西万博記念パチカン・イタリアパビリオンから譲り受けた「オリーブの木」の植樹式を春日町の「かたりな」で行いました。11月は生月町博物館島の館開館30周年記念式典や国文祭のいけばなの展示、益富家捕鯨操業300周年記念式典など様々なイベントを開催しました。本日、23日、クリスマスコンサートをカトリック大佐志教会で開催します。</p> <p>今後の予定ですが、25日、令和7年度枝幸町・平戸市いきいき交流事業で29日まで中学生が友好都市である北海道の枝幸町を訪問し交流を行います。1月5日、令和7年度ノールトワイク市姉妹都市交流事業で17日まで高校生が姉妹都市であるオランダ王国ノールトワイク市を訪問し交流を行う予定です。以上です。</p>
教育長	<p>報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。</p>
教育次長	<p>まず、実績報告の主なものについて説明します。実績報告についてですが、11月18日には「健康づくり推進協議会」、26日には「税に関する作文表彰式」、28日には、定例部長会議、指名審査委員会に出席しました。</p> <p>12月定例市議会については、後ほど、まとめて説明させていただきます。</p> <p>12月は、3日に指名審査委員会、18日には、「令和8年度の当初予算査定」、19日は安全運転講習会、22日は人事ヒアリングが開催されましたので出席いたしました。</p> <p>今後の予定ですが、26日に仕事納め式及び臨時部長会議、1月5日に仕事始め式、定例部長会議の開催が予定されていますので、出席予定です。</p> <p>最後に、令和7年12月市議会定例会について、ご報告いたします。</p> <p>資料は別冊となります。</p> <p>本定例会は、12月1日開会、17日閉会の日程で行われ、教育委員会関係の議案としては、議案第101号から議案第112号までの社会体育及び社会教育施設に係る使用料等の見直しに伴う条例の一部改正議案12件、議案第113号「令和7年度平戸市一般会計補正予算（第5号）」中、第3表債務負担行為補正として地区交流センター及びふれあい会館の6施設に係る4年間の指定管理料上限額議案1件、議案第130号から議案第135号までに同施設の令和8年4月1日から令和12年3月31日までを指定の期間とした指定管理者の指定議案6件及び南部市民屋内運動場整備事業施行に伴う議案第136号「工事請負契約の変更」議案1件の全て生涯学習課所管議案について上程し、8日に議案質疑、9日に産業建設文教委員会及び17日議案</p>

審議での審査を受けて、全て原案可決されたところです。

個々の議案の説明については、先月の教育委員会の際に生涯学習課長が行ったところでありますので、割愛させていただきますが、条例改正議案の概要について説明させていただきます。

今回の12件については、市町村合併後20年が経つ今なお、多くの施設が旧市町村の料金のままとされており、市内類似施設間の料金格差が課題となっていましたので、令和2年に策定しました「平戸市における受益者負担の適正化に関する指針」に基づき、今回、見直したものであります。

見直しにあたっては、大きく「社会体育施設」「社会教育施設」「社会教育施設のうち指定管理施設」に3つに分けて設定させていただきました。

資料の5頁、施設使用料等見直し一覧をご覧ください。

「1）社会体育施設」については、指針に基づく理論上の適正価格では、現在の使用料を大きく上回ることから、県内自治体の同規模施設の使用料及び市内類似施設との均衡を考慮し設定しました。

なお、照明施設については、照明1灯当たりの単価を求め、利用区分別の灯数に乗じた料金体制を設定しました。

「2）社会教育施設」については、「会議室等」と「ホール」の2つに分類するとともに、「会議室等」では、面積を20平方メートル毎に区分し、市内全施設を指針に基づく理論上の適正価格を算出して、設定しました。

なお「ホール」では、指針に基づく理論上の適正価格では、現在の使用料を大きく上回る施設があることから、県内自治体の同規模施設の使用料を参考に、本市4施設を300平方メートル以上の3施設と112平方メートルの1施設に分けて設定しました。

「3）社会教育施設のうち指定管理施設」については、各地域の実情に応じて運用状況が違うという特性から、施設毎に指針に基づく理論上の適正価格を算出して、設定しました。

その他、市内施設における類似する部屋等各区分の統一に向けた名称変更、市外の者の利用及び営利を目的とした利用を、それぞれ基本の料金の2倍に統一すると共に、施行期日を定めるにあたって、基本は令和8年4月1日としておりますが、指定管理施設については、社会教育施設の多くが本年度更新時期となっていたこともあり、指定管理予定者への説明及び承認を受けるとともに、社会体育施設については、次期更新時の令和10年4月1日としております。

この他に、議案外報告として、先の委員会において承認いただいております「学年始休業日の1日延長」及び「中学校総合体育大会（球技・武道）の授業日の在り方」についての2件の説明を行ったところです。

また、一般質問につきましては、3日から5日の3日間に12名の一般質問者があり、針尾議員、岡村議員、池田議員、山内議員の4名が教育委員会に関連するものでした。

概要としましては、針尾議員から「不登校対策」について、岡村議員か

	<p>ら「子育て支援（給食費無償化）」について、池田議員から「中学校クラブ活動の地域移行」について、山内議員から「SDGs『質の高い教育をみんなに』の本市の取り組み」についてあり、答弁概要を別添資料の1頁から4頁に掲載させていただいておりますので、ご一読ください</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
教育長	<p>報告が終わりましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>社会教育施設のうち生月町開発総合センターでステージの使用料が廃止となっておりますが、大集会場とセットにするということでしょうか。また、社会教育施設で指定管理一覧に載っていない施設は料金の改定がないということでしょうか。</p>
教育次長	<p>他の施設ではステージの使用料はありませんので廃止し統一したものであり、大集会場については使用料金を改定したものです。また、社会教育施設で指定管理一覧に掲載していない施設について料金改定はありません。</p>
教育長	<p>他にご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>（「ありません。」の声あり。）</p>
生涯学習課長	<p>(4)その他について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年平戸市二十歳のつどい開催要項の説明</li> </ul> <p>令和8年1月3日に平戸文化センターにおいて「令和8年平戸市二十歳のつどい」を開催します。受け付けは、11時30分からで式典会開式は13時からとなります。教育委員さんのご出席をお願いします。なお、服装については式に応じた服装での出席をお願いします。</p>
教育長	<p>次に、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします</p>
教育次長	<p>事務局といたしましては、南部市民屋内運動場が令和8年1月20日に竣工検査を迎えることから、同施設の視察と併せて、次回の定例会を、1月22日(木)の午後1時30分の開催を考えております。</p>
教育長	<p>それでは、次回定例会は、1月22日(木)午後1時30分から南部屋内運動場の視察を行ったあとに、平戸市多目的研修センター会議室において開催するということで決定いたします。</p>

教育長

(日程第9 閉会)  
以上すべての協議が終了しました。  
以上をもちまして、令和7年12月教育委員会定例会を終了いたします。  
皆様お疲れさまでした。

午前1時10分 閉会

令和7年12月23日

議事録署名人

署名人 委員 \_\_\_\_\_

署名人 委員 \_\_\_\_\_

議事録調製職員